的であるとして物理的実在論の見地を採る。

哲学研究

第五百九号

科学的認識をめぐる合理論と経験論の対立と交錯

――その現代理論哲学における意味―

野

本

和

幸

近代における対立の古典的形態

存の告知者であるという一点に於いてのみ認めるのであって、 感覚における外的拘束感に求める。 念から、 る限り 判明である限り、 ての神の存在証明により欺く神の想定は破られ、 ってのみ把握され、 1, 合理論的見地を最も鮮かに宣言したのはデカルトである。 (物体の物理的諸性質に関する限り)数学的幾何学的本性を具えている。だが物体的本性についての 必然的に何らかの物体の存在は論証されない。 覚醒時にあらわれたか夢の中であったかに頓着する必要はない。従って物体の観念が明晰判明であ 精神のみによる洞見(solis mentis inspectio)だと彼は主張する(Meditationes II)。完全者とし しかしデカルトは感覚的実在論を斥け、感覚の認識論的地位を、 「明晰判明」が真理の条件として確立される。故にある観念が明晰 外的事物の存在認知をデカルトは、 外的事物の構造(本質) 物体は感覚や想像力によってではなく、 は、 どこまでも数学的幾何学 人間の意志に左右され それが外物の現 ただ悟性によ 明 証 的観

五三

ユ

1

四

2 U 経験論は、 ックはデカルト的生得観念を否定し、 感覚的世界と物理的世界とのデカルト的区別に反対し、 すべての複合観念を単純観念に、更に知覚経験に帰着させる。 科学的認知を感覚知覚に帰着させようとする。 尤も彼はニ

経験の二次的産物とみなした。 1 クリ ン力学を受け容れ、 般概念の存在を否定し、 第一性質と第二性質を区別する。 唯名論的傾向を徹底する。 叉 物理的実在論を否定し第 性質も結局感覚的

能で、 ヒ 習慣により保証しうるにすぎないとする。 ムも単純観念更に単純印象にすべてを帰着させようとする。 因果関係の如き複合観念の論理的正当化 iż

可

3 ことによりカントは、 対する立法」(K. d. r. れなしに現象の中に合法則性を見い出すことは出来ぬとカントは主張する(K. d. r. V., A125)。 現象に於ける秩序と合法則性 ならぬ。 れる「経験的比較的普遍性」から峻別された「厳密な普遍性(strenge Allgemeinheit)」(K. d. r. V., B4)である。 であり、 か うコペルニクス的転回を行う。自然の有する対象性とは現象の合法則的必然性、 かる先天的表象の演繹に際しカントは「対象が我々の認識に従って規定されねばならぬ」(K. d. カ ントは科学的認知は知覚判断ではなく経験判断 先天性(経験からの独立性)の徴表はその命題の普遍性と必然性にある。この普遍性は帰納法により獲得さてする。 純粋悟性概念は自然をその法則性に関して (natura formaliter spectata に関して)可能ならしめる。 素朴な経験論、 V., A126)、自然の法則の源泉である。 (即ち自然) 素朴な物理的実在論の両者と袂を分つ。 は我々が自ら投げ入れた (Hineinlegen) (Erfahrungsurteil) と考える。 現象の経験的実在性と先験的観念性とを併せ主張する 結局は純粋悟性概念の法則性に他 ものであり、 科学的命題は先天的綜合命題 「悟性自身が自然に かつ我々の投げ入 r. V., BXVI) と

側面を明らかにし、 ント 0 7 ル ニクス的転回、 合理的探究には我々の 投げ入れの構想は、 「方法論的決意」が必要だという極めて重大な論点を提示する。 自然の合理的探究に際しての我 々の自発的で推 定的 かか

る方法論的 決意の不可欠性が、 我々 の批判的合理主義 (critical rationalism) を採用する理由となるであろう。

理的 ての自然の成立がいかにして可能かという問題と、 的な法則的連関や規則性の限定が、 入れによってのみ合法則的自然が可能だとしても、それは対象性一般、 ると解するなら、 自然に関する全認知を含み、 だがカント 構造如何という問題とは区別されねばならぬ。 . の 「判断表」は記号論理学の発展により大いに説得力を失ったし、 それはアイ その必然性がある特定の法則系 ンシュタインの出現により大きく揺いだとみなさるべきである。 同時に客観的妥当性を得たことにはならない。 個 々 の理論や仮説の客観的妥当性の規準は何か、 (例えばニュ 合法則性一般に関してであって、 ートンの力学系) かつ「範疇表」 従って合法則性 の恒常的妥当性を含意 我々の理論 「原則表」が 般 そのテス 我 個 理性の投げ 々 々 ŀ に の具体 とっ · の 論

なるものはすべて現実的」といった観念的理性主義の見地からか、 以下の論究において科学的探究の認識論的境位が整合的に解明されるのは、 現代理論哲学に即して検討する。 それとも又批判的合理主義と呼ばれる見地 純粋な経験論的見地 からか、 「理性的 からか

一意味の立証理論

先ず経験論的見地 からの主張 (意味の立証理論、 帰納主義、 唯名論等) を検討しよう。 最初に 「意味の立証理論

を採りあげる。

ctatus-Logico-Philosophicus, 5, 無意味であるとした。数学や論理学の命題は恒真式にすぎぬ。 であるというテ 現代において、 ゼ 科学的命題とは、 を掲げて強い衝撃を与えたのは、 6. 53, 6.54)° 経験についての原子的命題に還元可能な即ち立証可能な 彼はすべての哲学的形而上学的命題は非一命 題、 初期のヴ すべての正銘で有意味な(meaningful) イツ トゲンシ 2 タインである (verifiable) 似而非命題であり、 (Wittgenstein, 命題は原子的 命題のみ

哲学研究 第五百九号

る。従って科学的命題は経験的に有意味で、原則的に完全な立証可能性(verifiability)を持たねばならない。 経験的に有意味な命題とは分析的でなく、かつ整合的な観察命題のある有限集合から論理的に帰結する命題のみであ (原則的に観察により確かめうる事実)を記述している基本原子命題の真理函数 (truth function) である。 即ち

statement) であると考えられる(Vide. Popper, Logic of scientific Discovery, p. 6f. 以下 L. sc. と等値な「数的普遍性(numerical universality)」ではなく「厳密に普遍的な」、無限の個物に関する全称言明(all-もある。更に一般に科学はその本質的部分として、普遍的法則を含む。その普遍性は単にある単称言明の有限な連言 「厳密に普遍的」な法則は立証不可能である。すると科学的理論の基本的部分が無意味となる。 すると「これこれの文だけが有意味だ」という主張そのものは無意味となるし、原子的命題の限定にまつわる困難 D. と略す)。 かかる

れるが、その否定である存在量化命題は、ある観察可能な代入事例 (substitution instance) により立証可能である。 scientific Explanation, p-102. 以下 A. S. E. と略す)。ところで厳密な普遍的命題は立証可能性の規準では無意味とさ 味なら(A1)その否定 $_{2}^{C}$ も無意味、(A2)任意の文Nとの連言 $_{3}^{C}$ 及び選言 $_{3}^{C}$ も無意味となる(Hempel, $Aspects\ of$ で、文Nが無意味なら、Nの現われるすべての真理函数的複合文も又無意味である」と考える。従って、文Sが無意 しかしこれは(A1)をおかす。 ヘンペルは認知的意味 (cognitive significance) の充全な規準の必要条件を(A)「ある所与の認知的意味規準の下

性(probability)を確率演算の意味での確率概念と同一視すると逆理の生ずることは次章で論ずる。 立証)に区別し、後者を経験的意味の規準に採用する (Ayer, Language, Truth and Logic, p-37 f)。 2、そこでエイヤーは「立証可能」という術語を、強い意味(ある命題の決定的立証)と弱い意味(蓋然的 probable

観察言明が演繹されることだとする(Ayer, op. cit., p-11 但し筆者が簡略にした)。しかしこの規準はゆるすぎる。 エイヤーは事実命題の徴表は、その言明Sとある他のいくつかの前提P。との連言から、P。のみからは演繹されない

第五百九号

一にする。

Sを「絶対者は怠け者である」とすると、「もし絶対者が怠け者であるならば、このリンゴは赤い」という文PとS では凡そいかなる文にも経験的意味をゆるせることになる(Vide. Hempel, A. S.E. p-107)。 との連言から、「このリンゴは赤い」という観察女を演繹できるから、Sは経験的に有意味となる。従ってこの規準

り、SがOoのみからは導出しえぬ一個以上の直接に立証可能な言明を含意すること、的Ocは分析的であるか、 いし間接的に立証可能である独立に確立されうる言明以外は含まぬこと(Ayer, op.cit., p-13)。 るか、ないし一個以上の観察言明O゚とS との連言が、O゚のみからは導出しえぬ少くとも一個の観察言明を 含 意 す る (entail) 場合、②間接的に立証可能な言明Sとは次の条件を満足するものである、 そこでエイヤーは、立証可能性の規準を次の如く修正する。⑴直接に立証可能的言明Sとは、S自身観察言明であ a)ある他の前提Ooとの連言によ

Sまたは ^が エ イ ヤ ー の 規 準 に従うと経験的意味をもつという帰結を生むことである (Church, "Review of Ayer 連言いに経験的意味をゆるすことになる(Hempel, loc. cit.)。 更にチャーチの指摘する難点は、任意の三つの観察文 が与えられていて、それらのどの文もそれだけでは他のいずれかの文を含意しないとすると、任意の文Sについて、 (1946)", The Journal of Symbolic Logic, 14(1949), p-52f)° しかしこの新しい規準も、Sがエイヤーの規準を充たし、Nが「絶対者は怠け者である」といった類の文とすると、

三 帰納主義

科学の諸法則が立証可能か否かの問題は帰納的一般化の正当化 (justification) が可能か否かという問題と軌を

スの未知の成員 般に帰納的推論とは、 (有限個ないし無限個の)にも真であると推論するもので、カルナップによればその典型的なものは、 ある事柄があるクラスのいくつかの成員に真であるという事実から、 同じ事

五七

五八

題との間の論理的関係の妥当性の問題)を検討しよう。ここではとりわけ普遍的帰納推論(あるサンプルから普遍的 予測的 かかる帰納法に関する論理的問題 推 論 類比的 推 論 逆推論、 普遍的帰納推論等である (帰納法が前提として依拠している証拠と、 (Carnap, Logical Foundations of 結論として導かれる命

形式をもつ仮説への推論)

に焦点をあてることにする。

ものだという反復の心理的優位の理説であって、 信念に対して何らの正当化をも供しないとしても、 の理説であって、 dix *X, p-420f)° 2、さてすべての帰納法理論を支配している根本的理説は、「反復」優位の理説である(Popper, L. sc. D. ヒュームの批判したものである。 その(1)は、 反復された事例が普遍的法則の容認に一種の正当化を提供するという反復の論理的優位 ヒュームも保持したものである。 事実として我々のうちにこのような期待や信念を誘発し惹起する その②は、反復はたとえ普遍的法則やその法則の含意する期待や New Appen-

出す理· 理的正当化のすべての試みは「その(過去の)経験から、我々が経験した過去の事例を越えて、 のみを考えて、 経験したことのある事例と似ているということを証明する何らの演 繹 的論証はあり得ないからである」(Hume, ない」(Hume, た後でさえ、 3、⑴の理説に対してヒュームは「たとえ諸対象がしばしばないし恒常的に結合(conjunction)しているのを観察し のすべての試みに関し、 を含意する(imply)ような対象は全くない」(Hume, op. cit., § 6) と批判する。simple perception の原子論に立脚するヒュームの議論のエッセンスは「もし我々がその対象 は何か」(Hume, loc. 我々が経験した諸対象を越えて、ある任意の対象に関し何らかの推論をひき出す理由を我々は何ら持た Treatise of Human Nature, Bk I., Pt. III. § 12) その対象について我々の形成する観念を越えて見ることを決してしないならば、 (3)帰納的推論のアポステリオリな正当化は無限遡行に陥いる、 cit.) という問いに答えねばならぬ。 何故なら「我々が経験したことのない事例が我々 ۲ という恒真言明的主張にある。 ٦. 1 ム の以上の論点は、 (b)帰納法のアプリオリな正当 帰納法の論 何らか 他のある対象の存在 故に帰納法の の帰結をひき

則

0

7

ブ

ij

才

か

0

化は先決問題要求の虚偽である、 していると考えてよい。 そこで我々は帰納法正当化の典型的試みをいくつかとりあげて、それらが (C)規約主義的解決法は単に分析的真理性を保証するのみである、 ということを含意 と ٦. Ī ム 0 批判に

帰納法のアポ これには二つの根本的に異なるタ ステリ オリな正当化の試みとは、 イプ 帰納的真理性を一 が きある。 般化の立証された事例の助けにより証明せんと

するものである。

耐えうるか否かを検討してみよう。

帰納的 する。 称の 少くとも②③という一般的な「帰納的原則」を必要とする。 多様性の要請」 論理的可能性と、 が に基づいている。 る。 求めて無限遡行に陥るか、 つでも見い出せば足りる。 してゆく方法である。 帰結する。 (a) ある所与の事柄の必要ないし十分条件を求める場合、その各々の併存(concurrent) 事例から導出させようとする。 所与のデータ 原則が真であることを知らねばならぬ。 その主張の核心は「消去による帰納法」 故にある消去されなかった仮説の真理性を積極的に確立することは出来ない。 リな妥当性に訴える論点先取 2 所与の状況下での消去可能性とは別問題である。 以上の消去法の論理的性格から、 からの一 「完全既知事例の要請」 併存仮説のある一つを消去するには、その可能的な普遍的条件法の一つが 即ち消去法は普遍的一般化の立証と反証(falsification)との重大な非対称性 般化のプロ 或いは アポ 代表者はべ ステリオリな正当化は結局アプリ セスそのものを定式化せんとする試みで、 ③「決定論的想定の要請」(cf. Keynes, Treatise on Probability, p-220f)、 の誤謬をおかす すると(i)この帰納的原則 イコンやミルであって演繹論理以外の (von Wright, 消去そのものは我々に或る仮説の偽を告知する しかし消去法が一般化の真理性を確立するには、 いずれかとなる。 The後者が可能であるためには① Logicalオリな正当化へと転化し、 0 正当化をミ Problem of Induction, 帰納的命題を所与の規則に 「帰納法の ル 仮説を消去法により無効に 0 従って併存仮説 如く単純枚挙的 成立しな 論理 (ii)単に帰 制限された独立的 のみだと云うこと ŗ (asymmetry) 0 創造を企図 の消 事 従って単 帰 かかる 例を一 納 納 法に にあ

六〇

更にポパーは すべての反復は多少とも「類似的」であるにすぎぬ故、 「類似性 (similarity)」という観点から反復の論理的並びに心理的優位説を反駁する 反復は相対的である。 類似的である二つのも (Popper, L. sc.

類似的である二つのものも、 は常に「ある点に関して」類似的なのである。事物は様々の点に関して類似的でありうるのであり、 「一定の観点」 の採用を前提しているとすれば、 他の観点からみれば類似的でないことが可能である。一般に類似性従って反復は、 観点や関心の方が反復より論理的にも心理的にも先行していると云 一つの観点から

わねばならぬ

に帰結することはないからである。 カ 可能である。 正当化することは出来ぬ。下降のステップが上昇のステップの「飛躍」を完全に埋めることは普遍的帰納推 おいてなされる「帰納的飛躍」の正当化とみなされる。 る (Whewell, Novum ントの投げ入れの構想と共に後の考察に示唆を与えうる。 10帰納法のアポステリオリな正当化のもう一つの根本的に異なるタイプはヒューウェ その法則から事実を演繹する下降のステップとを対照させ、この二つの逆方向 たとえ所与のデータが発見された法則からいかに多く帰結するとしても、 Organum Renovatum, p-75f)。それは単称の事実的言明から帰納的法則の発見へ上昇するス しかしヒューウェルが帰納的飛躍を認め下降のステップと鋭く区別したことは だがヒューウェル説は発見のうちに含まれる一般化の真理性を 法則がそのデータから演繹的 ルにより提唱されたものであ のステッ プ中後者が前者に 論 の際

題を分析的命題に性質を転ずることにより生ずるかを示すことに他ならないからである 5 納的綜合命題が同時に未検証の事例にも真でありうるかを示すことではなく、 規約主義的考想を極端におし進めると帰納の問題の消去に到る。 よく確証された経験的命題から言語的規約への移行によって、もとの命題に絶対的真理性を賦与しようとする。 規約主義者は、 帰納的一般化を定義によって真ならしめようとする。即ち帰納的に得られた命題を分析的命題へ、 彼らにとって帰納法の正当化とは如何にしてある帰 如何にして普遍必然的真理が綜合的 (von Wright, op. cit., p-47)°

以上、 ことは極めて大切であるか、 ィ 科学において何らかの信頼しうる予測をなすことは不可能となる。 カ ルな規約主義的見地では法則の予測的機能を説明できない。 かかる公理的構成の何らかの経験的解釈が与えられねばならぬ 分析的命題それ自身は決して予測を正当化せぬ 科学の発展過程において公理的構成を行う

(3)一般に理性に信をおくということと、 必ずしも生み出すものではないこと、②たった一度の強烈な経験さえある信念や期待を形成するに充分であること、 6 式化してみよう。 るのだから論点先取の誤謬となる。又もし心理説が起源をめぐっているのだとして「規則性に信をおくという我々の いこと等を指摘しうる(Popper, C.R. p-43)。 習慣によって因果的に説明しようという試みとするなら、我々はかかる因果的説明の可能性そのものを問うて さてヒュ 繰返し行われた反復の所産である」(Popper, Conjectures and Refutations, p-43f ームは帰納法の②心理的反復優位説を保持した。 最初鋭い意識を伴った行為も、最後には自動的となり、 しかし「類似性」という観点からのポパーの既述の批判を心理的優位説も免れ難 ある特定の帰納的一般化に信をおくということとは、 もし心理説が我々の諸法則を信ずるという心理的 反復のプロセスが法則の意識的期待や信頼を 以下 直ちに同じことではな 0 Z と略す)と再定 更に(1)反復 事実

尺度として用いようとする。 率を高めるという論理的装いをとって再登場している。 現代確率論理学者は、 現代の帰納論理学者は、 が得られたかを決めうればよいとする。 ジェ フリー ズ、 経験科学の仮説の蓋然性と数学的確率概念とを同一視し、 なるほど帰納論理が厳密な妥当性は得ら カイラ、 カルナップ、 つまり心理的反復優位説が彼らの理論の中で、 統計的理説 論理的理説 (確率を相対的真頻度と解する) (確率を命題間 'n な V としても、 後者を仮説の客観的容認可能性 の論理的関係と解する) どれだけの蓋然性 反復は当の法則 のライヘンバ (proba-ッハら の確 0 す

し例えば統計的 学研究 第五百九号 理説に関し、 体命題のどのような系列に関して仮説に確率値がわりあてられるべきか直ちに

_

ゆくのである(Popper, L. sc. D., New Appendix *VII, p-365f)。このような壊滅的結果を回避しようとすると、再び 当然である。 問題となる。 適用してゆくと、かなりの多様性をもった世界に関して提起された普遍的仮説はすべてその確率値がゼロに接近して しかし適正な系列を選ぶなら確率値は常に光以下にならざるを得ない。それどころか確率論を整合的に 仮説からのみ導出しうる事例的(instantial)言明の系列の範囲では、 その仮説が確率値1をもつのは

も普遍的法則を正当化することは出来ぬことが明らかとなった。次章で科学的説明における一般法則の役割りを検討 前章で所謂意味の立証理論に従うと科学的探究に含まれる一般法則は無意味となることをみたが、帰納法によって 理論語の問題をとりあげよう。

反復優位説の陥った困難、

即ち無限遡行かアプリオリズムに堕する。

四 理論と理論語

173)。科学的説明、 論理的性格をもつ。 過去推測(postdiction)、説明(explanation)に使われる一般法則を確立しようとする(cf. Hempel, A. 網である。 理論 (Theory) とは、 科学的探究は特殊な出来事を記録するのみならず出来事の流れの中に規則性を発見し、予測 (prediction)、 予測、 我々が世界と呼ぶところのものを捕えんとして、即ち合理化し説明を与えんとして投げる 過去推測は考察中の事実を限定された一般法則により他の事実から導出するという同一の

繹的推論である (Hempel, A. S. その議論(argument)の第一のタイプは演繹的体系化(deductive systematization)と呼ばれるもので左の如き演 E., p-174; p-249f; p-338f)°

第五百九号

 C_1 , C_2 ,, C_k L_1 , L_2 ,, L_r ├…説明項(explanans) 被説明項 (explanandum)

真か又は多少とも確認された(cofirmed)普遍的言明群) (Eは説明される出来事を記述する単称言明、Cl C2… Ck は特殊な出来事を記述する単称言明群 (初期条件)、 $L_2 \cdots L_r$

この場合には説明項は厳密に普遍的形式をもつ命題(一般法則)を、必ず含まねばならぬ。

例やかかる事例の有限集合については何らの主張も含まない。 その第二の タイプの論証は帰納的体系化 E. p-176)° 従って被説明項は提示された説明項からは、 (inductive systematization) 論理的に演繹はできぬ。 と呼ばれ、 その法則は統計的形式をもつ 説明項は特定の事

我々の経験のひどく錯綜したデータ即ち我々により直接に観察されうる現象中に説明的―予測的秩序を確立すること では(i)のレベルで確立された斉一性を説明する一層包括的法則の確立を、仮定的存在体(hypothetical entities) 計的法則を探究する。かかる法則が立証理論からは無意味であり、 (Hempel, A. S. E, p-178)° 例えば電磁場、 しかし科学的体系化のいずれの場合も、 ところで科学的体系化には(i)経験的一般化(ⅱ)理論構成(theory formation)の二つのレベ 重力場、 素粒子等)によりめざす。このレベルでの理論は公理的構成をもつ。 前者は当該の研究主題の直接的に観察可能な側面間での結合を確立する普遍的ないし統 一般的法則ないし原則を不可欠のものとして含んでいる。科学的体系化は 帰納的正当化のできぬことは既に検討した。 ルがある

ないなら不必要である。 として機能しうると考えられる。すると経験論の見地から「理論家のディレンマ(theoretician's dilemma)」(Hem-ところで演繹的体系化は、それが経験的現象への指示による解釈を与えられる限りにおいてのみ経験科学中の理論 p-186) が提起されうる。 故にいずれにせよ不必要である」というディレンマである。そこで理論的名辞及び理 即ち「理論の名辞や原則がその目的を果すならそれらは不必要であり、

六四

て経験的観察名辞及び経験的観察文に置換可能か否かを検討せねばならぬ。

能な語による共外延的 語の観察語による定義可能性の研究においては、 性の経験的に必要十分な観察条件を表わしているからである(Hempel, A. S. あるべしという要求である。科学の言語は、 指示体の枚挙によるべきこと、換言すれば、 文中の論理外名辞 る人には、その人の主張する命題中のある記号が何ら意味を持たぬことを証明してやることである。 ヴ イツ トゲンシュタインによると(Wittgenstein, op. cit., (extralogical term) はすべて経験的指示体をもつべきであり、 (co-extensional) 表現が用意されれば充分であろう。 かかる枚挙的唯名論的言語でなければならぬというのである。 経験的に有意味な名辞は観察名辞により陽表的(explicit)に定義可能 内包的 (intensional) な仕方での定義を考える必要はなく、 6.53)正しい哲学的方法とは形而上学的主張を好んです E., p-191)° かかる表現は理論語に関する適用可能 従ってそれらの意味は観察可能 これは有意味な 但し理論

stability and Meaning", Philosophy of Science. 3 & 4)° 例えば、 のパラドクスの一例となり述語Sは意図された意味をもたない。 を使って(A) は観察名辞により陽表的に定義できないからである。 にも拘らずこの定義可能性の要求は余りに制限がきつすぎる。科学的のみならず前科学的論議の多くの重要な名辞 水溶性、 は偽となり「PaUBa」は真となる。 良電導性等の説明に際し困難に陥いる。例えば「xは水溶性である(「Sz」)」を真理函数的条件法 ればxは溶解する」($\lceil S_x = D_f P_x \cup B_x \rfloor$) 従ってSaはaが水溶性でなくとも真となるからである (cf. Carnap, "Te-陽表的定義可能性の要求は、 aが未だ一度も水に入れられたことのない固体とす で定義しようとすると、 所謂傾性語 (disposition term) 真理函数的含意

テスト条件SとSに対するある特徴的反応Rとが現実に生ずる時にのみ限られるべきではなく、 陽表的定義の要求と困難を共通にする。 3、意味は操作的(operational)であり、すべての有意味な科学的名辞は操作的定義を許さねばならぬという主張も、 何故なら操作的定義が真に有効であるには、 その名辞の適用が、 もしらが実現され ある特定

第五百九号

とであり、帰納的危険(inductive risk)を冒すことである。従ってもし我々が帰納的危険を含むすべての手続きを 限定されたテスト条件が実現していない場合に対し傾向性を配属させることは、一般化 (generalization)を行うこ 的 (potential) な特徴 (限定されたテスト条件下で、ある特徴的反応を示す傾向性 (disposition)) を構成する。しかし ばRを示すであろうすべての場合にその名辞を割りあてうる事が望ましい。このように特徴づけられた名辞は、 道具的ないし記号的操作による定義は一回限りしか有効でないとするなら、 傾性語の使用は一切禁ぜられる

Goodman, op. cit., Popper, L. sc. D. New Appendix *X, p-432f., Hempel, A. S. E. p-188)° 連結している。 behaviour)をすることから法則的様相(nomological modality)により前件と後件とを結合させようとする考想と Conditionals)の意味と論理の解明が充全になされる必要がある。 この考想は傾性語が法則 型の みなすことにより、 傾性語をめぐる難点を、 しかし法則的真理とか法則的自然的必然性といった概念が充分明瞭にされているとは云い難い the Philosophy of Language, ed. by Linsky)。 しかしそれには反事実的条件法 (Counterfactual 回避しようとする試みがある(cf. Goodman, "The Problem of Counterfactual 前出の仏の条件法に、 真理函数的条件法より強い制限をつけて仮想法(subjunctive) 振舞い Conditionals", in

"Testability and Meaning")。還元文とは例えば「もしェがテスト条件P(水に入れること)を満足させるならばェ 5 還元文は操作的定義の意図の厳密な定式化を提供する。操作的定義は意味の単なる部分的限定であると解することに がS(水溶性)の事例であるのは、xが反応B(溶解すること)を示す場合か つ そ の 場 合 に 限 る」($i.e. \lceil P_x \cup (S_x) \rceil$ 傾性語の難点のより一般的で柔軟な回避法はカルナップの還元文(reduction sentence)の方法である(Carnap. 多くの傾性語に関し満足すべき解釈を提供し理論語は「開かれたもの(open)」として扱われる。 しかし還元文はSの全面的定義ではなく、条件Pの下での部分的(partial)ないし条件つき定義である。

能であるべしという還元可能性の要求を提案する。 はそこで定義可能性の要求にかえて、 経験的な意味をもつすべての名辞は観察語に基づき一連の還元文により導入可

えば名辞 粋な傾性語とみなされず、 of Science and The Concepts of Psychology & Psychoanalysis)° なす 察語彙と結合されるがこの規則は一般に観察データの集合が所与の状況下での理論語の適用可能性に対 徴がSの如き純粋傾性語を科学に使われる理論語(theoretical term)から区別する。後者はある解釈規則により観 れば 辞を導入する充全な方法とは思われない。 る理論語は観察語により陽表的に定義可能である。このことは重大な論点を例示する 6 あるか否かを有限な観察発見物によって確立し得ず、 し不利な決定的証拠を構成することを許さない。何故ならある理論語(e.g. 質量)に対する解釈文の提供する観察的 一般が |な決定的証拠になり得ず、精々高い確率を提供するにすぎぬように使用されるなら、 られるからである。そこでカルナップは一般にある名辞Mがその解釈文に対しどんな観察可能な結果も決して絶対、 しかし以上の議論は、 しかし還元女がしばしば理論的構成物(theoretical constructs)として言及される高度な科学理論 (Carnap," The Methodological Character of Theoretical Concepts", Sect. 10, ed. Feigl & Scriven, The Foundations (i.e. 「P··~B·」) それはりが性質Sを欠いていることを決定的に確立する」という特徴をもつ。まさにこの特 有効なのは(主)ある制限された領域内のみであり、 定義項が「磁石」の適用可能性の必要十分条件を充全に言表しているとしても、しかしある対象もが磁石で 「磁石」 が 法則的様相による後者の陽表的定義が達成されても、 理論語が観察語により陽表的に定義されることは一切ないと主張するのではない。 =pr. 「xはその近傍にあるすべての鉄片をひきつける」により陽表的に定 傾性語いは「所与の対象りが条件P下にあって、しかも反応Bを示さなけ Ъ の近傍におかれた鉄片はどれもりによりひかれることを示す しかも(ii)特定のテスト状況内の環境がノーマルな場合に カルナップの区別を認めるなら、 その方法は理論語には不適当となる。 (Hempel, A. S. Mは理論的語彙に属するとみ 科学の理論 中の主要な名 p-197)° 有利な は純

第五百九号

必要が 察語との新しい解釈的結合 (interpretative connection) 味の 含む別の言明を附加する可能性を開かれたもの(open)としておくことを望む。この附加された言明は、 面を浮きぼりにする。 を附加する可能性が開かれていることになる。 は単に 8 が、 部分的 次に理論 それらの適用 水銀温度計 限定の場合でさえ帰納的に発見される。 これ の部分的解釈という問題をとりあげてみよう。 の有限な観察規準を与えるという仕方でそれらの名辞を定義することは出来ない。 は の読みによって解釈される。 無限、 即ち科学者が電流、 の場合の確言となる。 磁場、 部分的解釈という構想は科学的理論化の重要な発見的 この観察規準が部分的解釈にすぎぬと認められると、 更に理論語Mに対する必要十分な観察条件は、 素粒子等の仮定的存在体を導入する際、 物理学の理論語彙は全実数領域を覆う多数の数量的函 を与える。 例えば「温度」という名辞はある科学的探究の場 理論語のかかる見方は発明を刺激し、 彼はそれらにその理論語 観察語彙による 他 (heuristic) の部分的 理論 強力な説 解釈 の意 面 側 を

て (1) すべての文Hに対し、 る 9 てに各個別に解釈を与える必要はない、 する有限な理 ンペル 語が すべての文脈にお は理論語 ところでこの解釈系」は、 語彙VrおよびVのすべての元を本質上含み、 E., p-208f)° Vの名辞からなる文によって翻訳を与えることは出来ない。 !の様々な解釈をその特殊ケースとして含む一般的な解釈系. 観察語彙Vを伴う理論Tの解釈系Jとは、 ٧, てVBによる定義によって置換されることは不可能、 という特徴をもつ。 VT中の名辞の部分的解釈のみを与え、 それ故理論丁が解釈系Jにより解釈される時、 かつそれ以外の論理 Tと論理的に両立可能であり、 経験的含みをもち、 外名辞を一 (interpretative system) 故にこの拡大された解釈の構想に $J^{(2)}$ 切含まぬところ がV゚によっ て形 中の名辞すべ Tを提唱 0 成される 原則とし 有 を構 成 す

おり、

この使用

法が顕著な発見的利点を提供している。

定式化することは不必要であり、

大部分の理論語は現在単なる部分的経験的解釈に基づいて科学において使用され

念の使用を刺激する発見的価値をもつ

(Hempel A.

Š

E. p-205)°

従って観察的定義項をすべての理

論

ic

10 立っても理 最後に理論語が観察語の集合に、 語 は 示、 可欠である。 機能的に、 (functionally) 置換可能かどうか検討しよう。

よい。 を冒しているのであって、解釈された理論を観察語彙の公理系と置換できない。 Vが文へと演繹的推論を許すとみえる場合でも、 論的表現をなしですますことはできぬ を越えてずっと複雑になる。 れた理論の諸言明の集合により達成されるものと機能的に等値となる。 言明への推論を許すことにある。 解釈系Jにより解釈された理論の体系的機能は、Vからなる所与のデータから矢張りVからなる他の L かし 一釈された理論中の非理論語 故に非理論語のみからなる公理体系は実際には取扱えない。 ところが解釈され (Hempel, のみを使った公理的体系の公準は無限となり、 実際には観察データに基づく帰納的ステップを含み従って帰納的危険 A. S. E. p-214)° た理論によるこの演繹的体系化はVBのみにより表現される解釈 しかも通常解釈された理論が一つのVB この意味で理論中に使われる理論 従って経験科学における理 L かも公理図式による処理 (予測的) 文から他 はなくても 諸 0

\ \ 変項が個体をこえてクラスにまで及ぶことによる強い存在論的コミット は観察語による特徴づけの可能性の決定を延期して、 すべての理論語を存在量化された変項として扱い、 (Ramsey, The Foundation of Mathematics and other Logical Essays, p-212f) 字面の上だけで仮定的存在体への言及を回避しているにすぎな すべての論理外定項を観察語彙に帰属させるというラム メントを要する上に、 は第二階の述語算を必要とし、 存在量化され た理 〕 の

り る。 従って理論 のみによる表現によって置換し得ないことは明らかとなった。 か しかし満足な理論は又帰納的説明、 つ体系的節約や の唯 の目的が観察文間の演繹的結合を確立することにあるという前提に立つなら理論。 (部分的解釈による) 予測に使用可能でなければならず、そのためには帰納的危険を冒すべきであ 発見的豊富さを達成せねばならぬと認められるなら、 故に理論家のディ ν ンマ は誤った前提に基づいて 理 論的 語は 定式化 不必要であ が観

1学研究

第五百九号

五 仮説演繹的方法と確認理論

K で部分的解釈であり観察語による機能的置換も科学的探究を貧弱にし、 を提示する共外延的定義であって、 はり仮説発想のプロセスにおいて帰納的危険を冒すことが不可欠である。 論 的危険を冒さねばならぬことが明らかとなった。 である。 関しても、 これ 予測的 以上 までの考察で科学的探究における経験的 並びに たとえその理論語が観察語により陽表的に定義可能であってもその定義は経験的に必要十分な観察規準 0)如き理 類比的推論を行う場合でも、 由 「から、 純粋な経験論的見地からは科学的探究の充全な認識論的境位の説明は その際通例の帰納的危険を冒さねばならぬ。 未知 即ち⑴普遍的帰納推論や逆推論により一般法則を確立する場合は 般 0 事例 化 の が既 V べ ルに 知の事例と似ているという論理的保証は おいても理論形成の しかも置換は帰納的ステップなしには不可能 ②理論形成のレベルにおける理 かつ又理論語の経験的 レベ ル 12 お いても、 できな ない 解釈 所謂帰知 故に、 語 はあくま の導入 B 納、

部分的解釈を認めるということが、 連関が発見されうるのだと云う意味においては、 意味でカ しない純粋の 不可欠であり、 物理学の概念は 従って①一般的法則の発見、 三十五頁)と語ったのはアインシュタインであるが、仮説発想は科学者の自由な理性の行使を前提とする。 ŀ の投げ 思索によってのみ得られる」(アインシュタイン・インフェルト 仮説発想のプ 人間の心の自由な創作」であり「慣性の法則も実験から直接導かれるのではなく、 入 n の構想は新 P 理論形成のプロ セスはどこまでも推定的 むしろ科学理 L 1 光のもとで見直されうる。 也 事態は合理論に有利である。 論 スには、 の説明的予測的能力やその豊富な発見的価値を認めることになる。 (conjectural) 新しい理論語ないし理論の仮説的 我々の投げ入れによってはじめて現象の なのである。 「物理学はいかに創られたか」(上) (2)しかし投げ入れられ 科学理 論の仮説的 (hypothetical) ただ観察と矛盾 た仮説がすべ 推定的性格や 岩波新書十 かかる 1法則 7

六九

じて、科学的探究の認識論的境位を整合的に説明しうる見地を探究しよう。 という方法論的決意(methodological decision)をする必要がある。そこで我々の方法論的決意に基づく投げ入れに をもつと想定することに論理的保証があるわけではないから、我々は一般に合理的探究に際し、 さるべく大胆に試みられるところの、 るものはすべて現実的」といった極論は成立しない。科学的探究とはその仮説・理論が経験と衝突する場合には廃 客観的妥当性をもつわけではないし、 仮説的に導入された理論や法則が、科学的として容認される客観的妥当性の規準、 世界に対する合理的推定(conjecture)である。更にこの世界が合法則的 又ある特定の法則系が恒常不変的に真であるわけでもない。まして「 そのテスト方法の検討を通 かかる探究を試 にみる 性 な

帰納的 検証 2、以上の考察から、 のプロセスでは演繹が本質的役割を演ずるとするポパーの仮説=演繹的(hypothetico-deductive)方法や、 (quasi-inductive) 法則の発見の手続きに関する帰納主義的考察は、新しい概念や理論を仮説として導入し、 ステップも加味したヘンペルの方法にとってかわられるべきであろう。 その

通過している理論でも暫定的に支持されているにすぎず、単に確証された(corroborated)にとどまる。 結論の検討によりその理論の内的整合性、経験的含み(implication)、 次の如き進行をする。 主張する(Popper, L. (実験も含む)、がテストされる。以上のテストに否定的ならばその理論は反証(falsify)される。 パーは、 仮説はそれが提出された後にはじめて経験的にテスト可能だと考え、 (1)暫定的に提起された新しい考想(仮説・理論) sc. D. p-30)° 諸理論を批判的にテストし、その結果により、その理論を選択する方法は常に 科学的進歩への貢献、 から論理的演繹により諸結論を導き20この諸 「テストの演繹的方法の理論」 諸結論の経 しかしテストを 験 用 を

つ仕方だ」(Hempel, A. って確証されたか否か、 ンペルも又「仮説の健全さを決めるのはその仮説が適切な観察的条件とつきあわされテストされる時に耐えてた Š Bいかなる度合でか、を限定する一般的で客観的な規準の追求にとってかわられるべきであ E., p-6) と考える。 従って「帰納法の規則の追求は、 (A)ある仮説 Hが所与の証拠 Eによ

第五百九号

個体のみが異なっているような出来事の集合)を禁ずるのである。 とある理論が反証可能的なら、その理論は単に一つの出来事 (occurrence) のみならず、少くとも一つの事象(event-の集合) 空でない部分集合、即ち⑴その理論と矛盾するすべての基礎言明の集合(その理論の潜勢的反証子 potential falsifier 則を厳密な普遍命題とみなし、その論理的形式から結果する立証可能性(verifiability)と反証可能性 との非対称性に着目し、 而非科学の命題から区別することを可能にする規準を発見する問題である(Popper, C. demarcation)」を提唱する。区劃の問題とは、 へと結論可能だからである。さて、 性の特徴づけに関し所謂「確証ないし確認理論(Theory of corroboration or confirmation)」と深い関係をもつ。 で帰納法論者の考想とは本質的に相違する」(Hempel, loc. cit.)。 る。この接近法は、EのみならずHも又所与のものとして前提し、両者のある論理的関係を限定してゆこうとする点 ポパーは普遍的法則の経験性を保証する試みにおいて 「有意味性」の理論を斥け、 ②理論と矛盾を生じない基礎言明の集合、に峻別する場合である(Popper, L.sc. 反証可能性を区劃の規準に採用する。負格法によりある単称言明の真からある普遍命題の偽、、、、、 ある理論が反証可能的であるとは、その理論がすべての基礎言明の集合を二つの 経験諸科学の命題を、純粋数学・形式論理学の命題及び形而上学、 かくてポバー=ヘンペル的方法は、 R., p-255)。ポパーは一般法 「区劃の規準 D., p-86f)° 科学理論の経験 (falsifiability) (criterion of

tial statement)」、実質的には観察により間主観的にテスト可能な言明である。 主張する言明である(Popper, *L. sc. D.*, p-103)。 な出来事(マクロ的な物理的物体の位置と運動を含む出来事)が時空のある個別的領域において生起していることを ところで、基礎言明とは、形式的には事例的言明を排除し、普遍命題と矛盾する「単称存在言明 (singular existen-要するに基礎言明は、 ある観察可能

合的でかつ反証可能的命題」が即ち「経験的科学的命題」となる。 するとこの区劃の規準では、 純粋で厳密な存在言明 は非経験的、 形而上学的となる。 ポパ ーに依れば 「論理的 に整

が 証可能的定式化が実現するかもしれず、これらを無意味とすることに彼は積極的に反対する。 而上学的命題を無意味と考えているのではない。それどころか現在のところは形而上学的とされている主張も将来反 4 区劃の規準を有意味性の規準と解することは事柄の混同である。ポパーは純粋存在命題や存在普遍量化命題、 ヘンペルは反証可能性の要求を経験的有意味性の規準と解し若干の論点を指摘する (Hempel A Ċ 形

しかしたとえ反証可能性を区劃の規準と解してもいくつかの問題点が提起されうる。

しそれの属する理論を豊かにし反証可能性の度合を増大しうる。こういう場合、 ではないが、他の言明とのコンテクストの中においては存在言明はある場合には全コンテクストの経験的内容を増大 く厳密に普遍的なボーアの理論からの予測による(Popper. L. sc. ように定式化されうると主張する。例えばハフニィウムは孤立した純粋存在言明にのみ準拠して発見されたのではな 号の元素の存在を主張する言明)があるという反論がある。これに対しポパーはそのような仮説はテスト可能である ⑴先ず物理学においてさえ厳密で純粋な存在言明形式をもつ理論 D., p-69f)。確かに孤立した存在言明は反証可能的 (例えば元素周期律表から導出しうるある原子番 当の存在言明を含む理論体系は科学

証可能的となって区劃の目的を果さないと批判する(Hempel, A. S. E., p-121f)。 くとして「 R_a ・ $ullet B_a$ 」から「 $(ar{y}_x)$ (R_x ・ $ullet B_x$)」への推論を例示する。又科学的言明Sと非科学的言明Nの連言は反 (2)ヘンペルはポパ 1 の区劃の規準では、 形式的に妥当な演繹的推理が、 しばしば科学的前提から非科学的結論 へ導

が記述可能であれば厳密な存在言明とみなされず非科学的とは云えない。 $(R_x \cdot \setminus B_x)$ 」は孤立してとり出されれば反証可能的ではないが、 前者に関しては反証可能性と反証 かつ再生可能な結果を記述しており関連の全コンテクストの中でそれと可能的に矛盾しうる基礎言明 (falsification) の際の基礎言明の機能の相違を考慮に入れねばならぬ。 例えば「(x)(Rx UBx)」という仮説に対する反証仮 又後者の批判が決定的とは云えない。 [xE]非科

第五百九号

言により却って科学的性格を確認される場合もある。 してよい存在言明との区別に関する一般的規則が明確化されているとはいい難い。 命題との連言といっても、恒真式、 不整合言明に関しては問題は簡単であるし、 しかしポパーによっても厳密な存在言明とむしろ科学的とみな 存在命題のあるものは か かる連

③存在=普遍量化言明は原則として反証可能的ではない。

こと(当の命題に対しいかなる経験的所与が有利ないし不利な証拠を構成するか記述できること)即ちその命題の確 5 否認の明瞭な定義が必要となる。 認(confirm)否認(disconfirm)証拠を記述できることをその規準に求める (Hempel, A. S. E. p-3f)。そこで確認 ポパーの規準はきつすぎると考え、ヘンペルは命題の経験性科学性の規準をゆるめ、原則的にテスト可能である

仮説の集合と論理的に両立可能」 $(3, \lceil B)$ が整合的なら、(B)と両立しない仮説を確認することはない」 $(3, \lceil B)$ が整合的 認する」 $(2, \lceil B)$ がHを確認するならBはHのすべての帰結をも確認する」 $(2, \Im)$ 等値条件「仮説HとHとが論理的に等値 なら、Bは互いに矛盾する仮説はどちらも確認しない」を主張する(Hempel, A. S. E., p-31f)。 を確認する」②帰結条件「Bが文集合Kのすべての文を確認するなら、BはKの論理的帰結である任意の文Hをも確 でBがHを確認するならBはHも確認する」⑶整合性条件「整合的なすべての観察報告Bは、Bが確認するすべての ヘンペルは確認否認の充全な定義が満足すべき条件として、①含意条件「観察報告Bが仮説Hを含意すればBはH

中のすべての個体のHへの代入事例の連言、Hが存在量化母式ならHの展開は代入事例の選言)、(Df2)「Bが直接 ment)を含意するなら、Bは直接にHを確認する」(Hが普遍母式なら個体の有限集合Cに対するHの展開とは、Cに確認している文集合により、日が含意される場合、 BはHを否認する」(Df4)「BがHを確認も否認もせぬ場合BはHに関し中立」をヘンペルは提起する(Hempel, A以上の条件を満足する定義として、(Df1)「ある観察報告Bが個体の有限集合Cに対する仮説Hの展開(develop-BはHを確認する」、(Df3)「BがHの否定を確認する場合、

粋普遍仮説: 定を含意する相対的反証が含まれる。 量化記号を含まぬ仮説―相対的に立証ないし反証可能⑶純粋存在仮説―相対的立証可能、 但し筆者が簡略にした)。 反証可能、 立証不可能、 これら確認否認の特殊ケースとして、BがHを含意する相対的立証、 確認可能の普遍存在量化仮説―(原則として)立証反証不可能、 ヘンペルの規準だと①恒真式、不整合命題は各々絶対的に立証可能反証 反証不可能、 確認否認可能 否認可能(4)純 BがH可能(2) の否

Hによって含意される K を確認しない場合がありうる。確認証拠の概念を確定するにいう制限つきで妥当、2の等値条件は明らかに妥当的だが、(2)及び(1)は妥当的でない。 但しカルナップは(3を認める。 拠はまたアインシュタイン理論を支持し、 sc. D. New Appendix *VII)最も典型的で興味深い例が②と対立する。アインシュタイン及びニュートンの重力理論 確認度を考慮すべきであって、カル ナッ プはヘンペルが②を導入したのは恐らくこの点に不注意だった と は強力な重力場を高速で運動する物体に関して互いに矛盾しあう。 (Carnap, Logical Foundations of probability, p-474)。③も妥当とは思われない。 ヘンペルの三条件から検討しよう。⑴の含意条件は仮説Hが有限な体系中の文ないし無限な体系中の非一般文と 証拠はポパーの云うその理論を確証 (corroborate) するテスト結果を意味できぬことは明らかである。 を確認しない場合がありうる。確認証拠の概念を確定するには観察前と観察後 両者を確証する (corroborate)° しかしニュートン理論を支持するすべての既知証 故にヘンペルの主張するある理論 ポパーも指摘する如く (Popper, L. ある証拠BがHを確認しても と両 の確認 な

予測的: その特殊 7、次にヘンペルの確認否認の定義を検討しよう。この定義が帰納的推論の典型的な場合に有効か否か。 いる当の性質をもつということを示す特殊な場合にのみ(Df2)は有効であるに す ぎ ぬ 。 ケースの中でも、 逆推論、 普遍的帰納推論のいずれをとっても、 わずかに逆推論 (一個のサンプルから母 集 団への推論) 証拠が、 観察されたすべての個体は仮説中で言及されて と普遍的帰納推論にすぎぬ。 (*Df*1) の成立するのは 直接的

第五百九号

ある。 する個体の集合が有限でなければならぬ。科学的法則がカントやポパーのいうように厳密に普遍的で無限個の個物に 帰納的ステップと連結している概念において明らかとなる。仮説の展開ということが語られうるのはその仮説と関連・・・ 関する全称言明とすると、 し普遍的命題が確認可能なのは、 ヘンペ 仮説が無限な宇宙に関する厳密な普遍的命題の場合には確認証拠を提出できぬ。この点は ルは純粋存在仮説Hも否認可能と考えているがそれにはHの否定即ち普遍命題が確認されねばならぬ。 かかる法則を確認することは結局できない。 当の世界が有限であってしかも確認証拠がこの命題の肯定的事例をなす場合のみで 「展開」という擬似

*:: !!, 13 観的容認可能性の度合は確率そのものではないこと、 た (Popper, L.sc. ストを通過し確証されている仮説の確証度 をゆるす「確率の形式的公理的理論体系」を構成することによって明らかにした(Popper, L. sc. D., New Appendices, 確率の度合と同一視すると多くの極めてパラドクシカルな結果を惹起することを、ポパーは巧みな例証によって示し むかう。 sc. カルナップはヘンペルの確認の概念の質的分類的定義よりも、確認度(degree of confirmation) D., ch. VI, VII, New Appendix *IX, C.R. p-215., p-385f)° 説明能力を考慮にいれた確証度等を、 だが、 **∀*** 彼は反証可能性の度合、 D., New Appendix *IX, p-389f)。ポパーは実際理論がうけたテストの厳しさの測度や確認度即ち客 もしある命題が経験的テストにより支持されたり確認されたりする度合を確率演算という意味での ポパー自身はヘンペル流の確認理論、 経験的内容の測度、テストの厳しさの測度、真らしさ (degree of corroboration) の数量的限定を試みている 仮説の科学的望しさ、 即ち確率演算の可能的解釈の一つではないことを、 カルナップ流の確認度と区別して、 客観的容認可能性の尺度としようとする(Popper, 反証可能的であってテ (verisimilitude) (L. sc. D. の数量的限定 様々の解釈

六 結び――批判的合理主義

通じて我々は次のことを確認した。

科学的認知をめぐって提起された近代における経験論と合理論との対立を現代理論哲学のうちで再検討することを

- 批判的検討により、 るところの一般法則を確立できない。 (1)強い経験論ないし実証論的見地から提出された、 この見地からは、 出来事の説明や予測に不可欠であって、 立証理論 (verification theory) 科学的探究において本質的役割を演ず 帰納的推論 の正当化の試み 0
- (2)唯名論的見地から提出される理論語の消去という試みも支持しがたい。
- しかしそのことが却って理論の発見的実りを豊かにする消息が明らかにされた。 jectural) 帰納的危険を大胆に冒すことが不可欠であること、従って新しい仮説や理論語は仮定的 (hypothetical) 推定的 (3)そこで出来事の合理的探究に際しては、 性格をもつことが明らかとなった。 我々が暫定的に新しい仮説ない また理論語や公理系については、 し理論語を、 部分的解釈のみが可能であること、 出来事の流 れの中に投入し、
- に解明されると考えられる。 'n 亙れば論争のあるところである。 から区劃する規準は、 似だがこうして導入された仮説や理論語は、 確認度の数量的限定の試みが現在も論争を含みつつ続行されている。 様々の尺度でその客観的容認可能性が測定されねばならぬ。 テスト ·検証 の論 狭くは反証可能性(falsifiability)、広くはテスト可能性(testability)に求められるが、 |理的構造は仮説||演繹的方法、 又各命題の科学的見地からの望ましさ、 部分的解釈の可能性が問われ、 確証ないし確認理論、 経験的ないし科学的命題を非経験的形而上学的命題 しかし大筋としては個々の理論や理論 客観的容認可能性には様 部分的解釈といった手続きにより整合的 様々 のテストの中で厳しく吟味 Þ の度合が想定さ 細部に
- までも残すのである。 ⑤又現在のところ厳しい組織的テストを通過して確証 (corroborate) されている法則も、 更にそもそも世界の合理的探究というものは、 初めからその真理性が保証されているのではな 矢張り推定的 性格をどこ

哲学研

究

第五百九号

ある先行性 の帰結であるという事実を認める態度である(Popper, Op. cit., p-231)。 的経験論及び全面的合理論の両者の主張を含む包括的合理主義はそれ自身論理的には維持しがたいという逆理を含む。 い」という態度、 とは「私は論証 れうると考えられる。 く我々の方法論的決意に基づいていることは明記さるべきである。従って合理的探究の試み一般の認識論的境位 全面的経験論や全面的理性主義によってではなく、 (open) である。 批判的合理主義とは、 priority (argument) によるか経験 合理主義の起源が非合理的決意のうちにあることを率直に認める(従ってその点まで非合理主義 原則、によって表現される(Popper, The Open Society and Its Enemies, vol. 2, p-230)。だが全面 を認める)というのが批判的合理主義の、選択に関する自己批判的性格である。 ポパーに従うと「無批判的ないし包括的合理主義(uncritical or comprehensive rationalism)」 合理主義者の根本的態度が(少くとも暫定的に) (experience)によって防禦され得ないようなもの 批判的合理主義(critical rationalism) 信頼(faith)の行為―理性への信頼―から 合理主義を選ぶ我々の選択は開 の見地から整合的に解明さ は一切受け容れな か 和 たも 0 0

13 義 (methodological essentialism) (Popper, The Poverty of Historicism, p-28) お斥け、 或いははもとの意味を喜んで無視しても便利な場合にはいつでもふるい名辞を定義し直すことにより、 (Popper, op. cit., p-29) また批判的合理主義は「事物を説明する為に科学的探究は事物の本質に貫入せねばならぬ」という方法論的本質主 (how)振舞うかということをのみ記述することであり、 と考える方法論的唯名論(methodological nominalism) かつ必要とあらば何処ででも新しい名辞を自由に導入し、 を是とするものである。 「科学の仕事は事物が如何 遂行される」

ch. 道徳的決定 かという選択は、 更にポパーは我々が無批判的包括的合理主義を選ぶか、全面的非合理主義を選ぶか、 かかる選択は単に個人的な事柄ではなく他人や他人の生活に重大な影響を及ぼすからである。 (moral decision) であると主張する (Popper, The Open Society and Its Enemies, vol. 1. 単に知的な事柄(an intellectual affair) でも、 単なる趣味の事柄 (a matter of taste) 或いは批判的合理主義を選ぶ

だがかかる認識論的見地と道徳的次元の相関や、事実と規範(ないし価値)の関係についての考察は他の機会を期

することとしたい。

七八

(筆者 茨城大学講師)

fate remain quite incomplete. In the solution of this problem, Christian theology has made great progress, by developing a metaphysical theory of freedom in relation to its fundamental concept of providence.

A Logical Analysis of Scientific Knowledge

by Kazuyuki Nomoto

In this essay I try to re-examine the classical opposition of empiricism to rationalism in epistemology in view of contemporary theoretical philosophy.

The focus of the consideration is in the question whether the logical character of universal laws, theories and theoretical terms as essential constituents in science can be satisfactorily explained from the empiricist point of view.

But the verification theory of meaning, inductivism, rigid nominalism and reductionism are unwarranted. Empirical interpretation of theoretical terms is possible only partially. Further, the methodological decision is inevitable for the rational inquiry of the world. Therefore, radical empiricism collapses.

Taking notice of this inductive risk and Kant's idea of *Hineinlegen*, it is more probable to adopt Popper's hypothetico-deductive method or Hempel's modification of it, although it is not yet conclusive whether the theory of corroboration or confirmation could offer a satisfactory criterion of demarcation.

In conclusion, the uncritical or comprehensive rationalism including both radical empiricism and extreme rationalism would be rejected, and the logical status of scientific knowledge could be more satisfactorily explained from the view point of critical rationalism.